

NO	ご意見概要（原文そのまま）	市の考え方 （計画案の修正・対応内容）	計画案修正の有無
1	市民に解り易くとの視点で作成されたのだと想像されますが、あまりにもざっくりとした説明になっており、逆に非常に分かりにくくなっていると感じました。	ご意見を踏まえ、市民に分かり易いよう、計画書内の専門用語には注釈を加えるとともに、今後具体的に「第2次民間委託等推進計画」を取り組む中で、趣旨等を丁寧に説明するよう努めてまいります。	修正あり
2	民間委託等の取り組みについてとなっておりますが、PFI・PPP等の単語の説明も含め、PFI、PPP、コンセッション方式など、PFI以外の手法で検討をされるのかなど十分に説明されていないと思います。非常に残念ですが、ただ民間委託検討の取り組み計画表を羅列しているような印象を拭えません。	PFIやPPP等の専門用語については、分かり易いよう注釈を加え説明します。また計画書に掲げた取組み以外でも、新たな業務の委託化について、PFI手法を含め、その可能性を調査・検討してまいります。	修正あり
3	第一次民間委託計画の課題として、（1）継続事業について（2）行政内部のみの検討について、（3）民間委託等への意識について、となっておりますが、取組項目として挙げられている事業は、なぜ取り上げられているのかが見えていません。市に適したビジョン・構想の説明、現状の具体的対応（実施）状況、検討の必要性、民間委託によってどの点が期待できるのかといった事業ごとの説明が欠落しています。	ご意見を踏まえ、検討の方針が分かるよう、計画策定に係る指針（「平成26年度以降の民間委託等推進計画に関する指針」）を、計画書の参考資料として添付します。	修正あり
4	第一次民間委託計画の中で、実際導入された事業についての説明、実現できた効率化などを総括された資料が参考資料として添付されていれば、市民がより理解できることもあるのではないのでしょうか。	第1次民間委託等推進計画については、その計画期間が平成21年度から平成25年度までとなっております。現在、計画期間中でもあることから、本計画の総括については、計画期間が終了した平成26年度に実施してまいります。なお、総括が取りまとめ次第、市民に分かり易いかたちで示していく予定です。	修正なし

NO	ご意見概要（原文そのまま）	市の考え方 （計画案の修正・対応内容）	計画案修正の有無
5	<p>市民協働を推し進めるにあたり、パブリックコメントなどの状況を拝見すると、鎌ヶ谷市では、必ずしも市民に協働の目的や意識が周知されていないと感じます。審議会の構成メンバーの年齢層にもかなり偏りがあり、各世代の意見集約や意識付け、周知も進んでいないと感じます。まずは、市民への理解、意識付けを十分行う必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>市民協働の目的や意識の周知については、ご意見を踏まえながら、行政の各取組みの中でその理解や意識付けが進むよう、推し進めてまいります。</p>	修正なし
6	<p>市民協働を推し進めるには、行政の縦割り組織の弊害についても、十分検討・整理し、結果を公表し、市民に協働への協力について理解を得る必要があると思います。 （例、DV問題と子どもの虐待問題は密接に関係している側面があるが、DVは男女共同参画室、子どもの虐待は、子ども課など）</p>	<p>市民サービスの向上に努めながら、今後の行政の取組みの中で、市民に協働への協力についてご理解を得ながら、取り組んでまいります。</p>	修正なし
7	<p>国際交流・多文化共生・国際化に関する業務、市民活動推進センターの管理運営、男女共同参画推進センターの管理運営については、ボランティア団体との協働を想定、検討されるようですが、ボランティアには活動のリスクに対して付保できる保険に限界があります。それを十分に踏まえた上で、市の構想、ビジョンに則した適正な協働の検討がなされるべきだと思います。（多文化共生については、外国人の方々の慣習の違いなどにより、大きな問題と発展することがあります。）</p>	<p>各センターの管理運営については、ご意見の趣旨を踏まえ、十分留意しながら、検討してまいります。</p>	修正なし

NO	ご意見概要（原文そのまま）	市の考え方 （計画案の修正・対応内容）	計画案修正の有無
8	男女共同参画や多文化共生については、デリケートな問題、法的問題が含まれる場合もあり、庁内もしくは、市の有する施設に専門部署が設置されている上で、側面的な役割をボランティア団体が行うのが望ましいと思われまます。	男女共同参画や多文化共生については、ご意見の趣旨を踏まえ、十分留意しながら、検討してまいります。	修正なし
9	国際交流・多文化共生・国際化に関する業務については、少子高齢化で外国人住民の増加が想定されていることを踏まえれば、今から専門部署の設置、または設置準備を検討する時期に来ていると思えます。	国際交流・多文化共生・国際化に関する業務については、ご意見の趣旨を踏まえ、十分留意しながら、検討してまいります。	修正なし
10	26年4月に多文化共生センターが設置されますが、市民（外国人含む）からすれば、その名称から在住外国人に関わる知りたいこと、問題等は、多文化共生センターで解決できるものと解釈します。しかしながら、外国人にとっては、多文化共生センターを訪れボランティア団体等の情報は得られるものの、国民健康保険、健康、福祉、教育などの詳細情報や個々への対応、諸手続きは市役所に行かなければ受けることができません。行政が推し進めるワンストップサービスからは明らかな後退となってしまいます。国際交流・多文化共生・国際化に関する業務については、ワンストップサービスが叶う行政の専門部署の設置、その上で側面でボランティア団体、NPO等がサポートする形が望ましいと思えます。	国際交流・多文化共生・国際化に関する業務については、ご意見の趣旨を踏まえ、十分留意しながら、検討してまいります。	修正なし

NO	ご意見概要（原文そのまま）	市の考え方 （計画案の修正・対応内容）	計画案修正の有無
11	<p>ボランティア団体、NPOでは、活動をしていく上で、会員・活動資金不足、ボランティアの高齢化、人材不足、組織内での人材育成がはかれないなどの問題を抱えているところも多いのではないのでしょうか。協働を推し進める上で、市民活動を支える担い手の育成についても、十分討議、調査、検討の上、将来、市民との協働がより実現できるような施策も検討して頂きたいと思います。</p>	<p>ご意見につきましては、計画の柱の一つ「柱4 職員の意識向上、団体育成（育む）」の中で、市民との協働がより進むよう、取り組んでまいります。</p>	修正なし
12	<p>戸籍住民台帳事務に要する事務については、昨今、情報漏えい、住民票、戸籍の悪用問題、2012年入管法が変わり、外国人住民が住民基本台帳法の対象となったことにより、場合によっては、デリケートかつ慎重な対応が求められます。昨今、個人情報悪用の悪用、DV、虐待、高齢者を狙った悪質な事件なども問題化しており、特に必要書類の発行業務については、委託すべきではないと考えます。</p>	<p>戸籍住民台帳事務に係る業務委託については、ご意見いただいた問題を十分調査・検証したうえで、検討してまいります。</p>	修正なし
13	<p>VFMを求めるあまり、結果的に市民からみたら後退となる、長期的視点の欠如、リスクや不測の事態に大きな問題が起こる可能性などが欠落してしまうことがないように、十分留意した上で検討して頂きたいと思います。</p>	<p>ご意見いただいた内容について、十分留意した上で、今後取り組んでまいります。</p>	修正なし
14	<p>広く市民に意見を求めるという姿勢が伝わるように、専門用語には、必ず注釈等をつけて頂きたいです。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、計画書内の専門用語には分かり易いよう、注釈を追記します。</p>	修正あり